



東京センチュリーがビープラツ<4381>株式の大量保有報告書を提出



ビープラツ<4381>について、東京センチュリーが4月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策保有」によるもの。

報告書によると、東京センチュリーのビープラツ株式保有比率は、14.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年4月4日。